

生物多様性の価値を調べ共有する（知る）

◇ 生物多様性の状況や、その圧迫的要因、生物多様性が失われることの問題を科学的知見に基づき把握・分析に努める。【E19】

【施策】

○ 生物多様性の調査・把握〈(行)(団)(教)(事)(民)〉()内は推進主体略号)

生物多様性の現状と課題について、科学的な調査・分析を推進します。

- ・ 生物多様性保全上重要地域（多様性／希少性のホットスポット）を抽出します。
- ・ 地球温暖化による農業への影響を調査し、適応策の研究を推進します。
- ・ 地球温暖化の影響を受けやすい山岳生態系などを対象に、地球温暖化による自然環境への影響の実態把握と予測を実施します。
- ・ 長野県環境保全研究所を中心に、大学や民間研究機関、教育機関等との連携を図りつつ、情報の収集、試験・研究、技術開発や人材育成等を推進します。
- ・ 長野県レッドデータブックについて、環境の変化に対応し適期に調査を実施し改訂します。

○ 県民参画型の情報収集〈(行)(団)(教)(事)(民)〉

調査・分析にあたっては可能な限り地域住民の参加を得て、情報収集します。

- ・ 県内で活躍する団体・NPO、自然保護レンジャー、自然観察インストラクター、希少野生動物保護監視員等の知見・情報を収集、整理、活用します。
- ・ 県民参加型の温暖化影響モニタリング手法を開発し、県民一体となった温暖化対策の仕組みづくりを推進します。

指標	分野	目標 改訂年度	主な担当部局
レッドデータブック・リストの見直し	維管束植物編	H25	自然保護課
	非維管束植物・植物群落編	H25	
	動物編（脊椎動物）	H26	
	動物編（無脊椎動物）	H26	

○ グローバルな資源利用への影響を認識〈(行)(団)(教)(事)(民)〉

- ・ 海外からの資源輸入が現地の生物多様性に与えている影響を認識し、環境に配慮した商品やフェアトレードについて普及啓発を推進します。

豊かなふるさとの自然を、連携と協働で保全する（守る）

◇ 生物多様性を守り、その状況を改善する。【B5～10,C11～13】

【県施策】

○ 重要地域の保全 【C11】〈行 団 教 民〉

- ・ 自然公園、特に特別地域の指定区域の拡大を図ります。
- ・ 生物多様性保全上の重要地域（多様性／希少性のホットスポット 生物多様性が豊かであるが、その損失の危機の高い区域）の実態を把握し、それらの地域における保全活動を推進します。
- ・ 自然環境保全地域や郷土環境保全地域など、地域特性や状況に応じた区域の指定や拡大を図ります。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
自然公園の指定面積	ha	H22	278,549	H32	拡大	自然保護課
自然環境保全地域面積	ha	H22	790	H32	拡大	自然保護課

長野県の自然公園・県自然環境保全地域

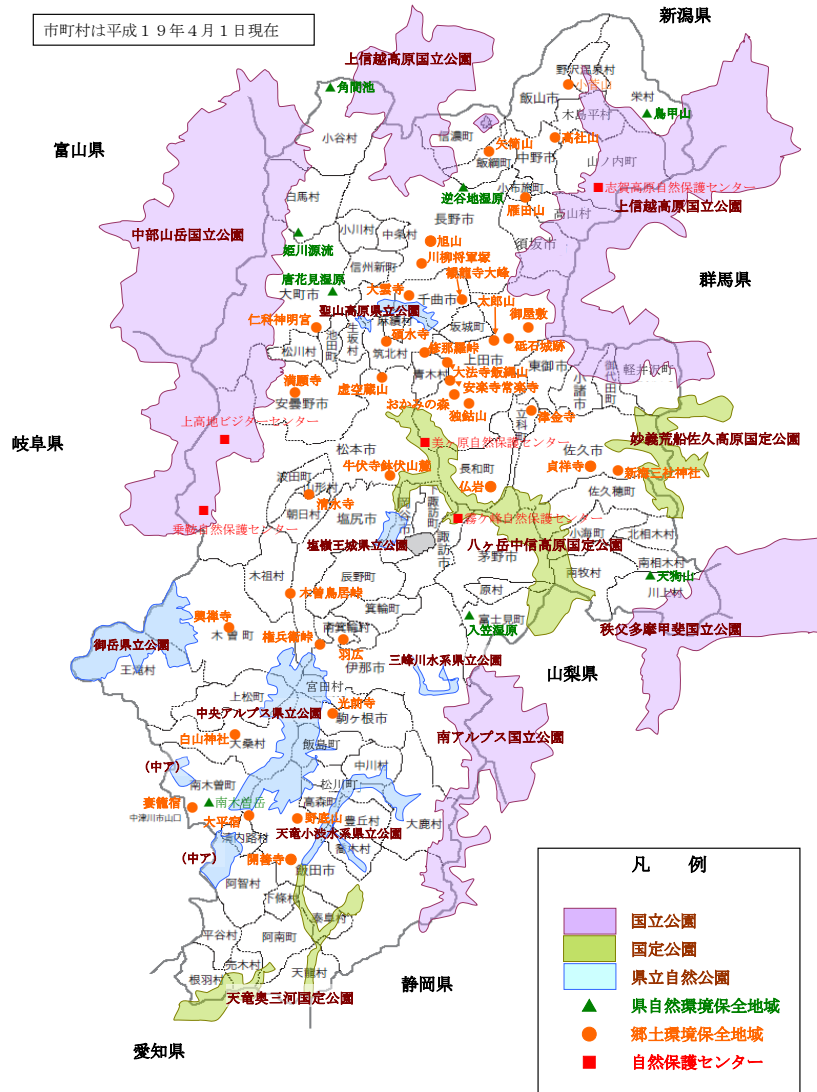


図12 長野県内の自然公園、県自然環境保全地域、自然保護センターなど（資料：自然保護課）

- ・ 山岳利用による山岳環境への負荷の低減を図ります。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
山小屋トイレにおけるし尿処理施設整備率	%	H22	70.6	H32	85.0	自然保護課

○ 開発や産業活動での配慮 〈行 団 教 事 民〉

- ・ 道路や河川・砂防施設の建設にあたっては、環境に配慮した整備を推進します。
- ・ 河川改修にあたっては、多自然川づくりを基本として整備を行います。
- ・ 水域環境に大きな影響を及ぼす取水量の把握に努めるとともに、適切な流量が確保されるよう関係機関に引き続き要請していきます。
- ・ 河川湖沼の水辺環境整備にあたっては、各水辺の特性に合わせ、浄化機能を持つ水生植物等が再生できる工法の採用に努めます。
- ・ 水生植物群落を適切に維持管理し、望ましい生態系の確保に努めます。
- ・ 中小企業と大学等の共同研究等を支援し、環境への負荷の少ない製品やサービス・技術などを提供する環境ビジネス等の育成を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
河川を分断させない砂防施設（スリット堰堤の設置）	箇所	H22	201	H27	236	砂防課

○ 希少種の保全 【C12】 〈行 団 教 事 民〉

- ・ 希少野生動植物が置かれている状況の把握に努め、保護に関する総合的かつ計画的な施策を策定実施します。
- ・ 希少野生動植物の保護の必要性について、事業者及び県民等の理解を深めるため、普及啓発等を推進します。
- ・ 県希少野生動植物保護条例に基づく指定による希少種の保護を図ります。
- ・ 県希少野生動植物保護条例の保護回復事業計画を策定します。
- ・ 希少野生動植物保護監視員等、多様な主体による生息・生育地の重点的な監視を行い、希少な野生動植物の保護を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
希少野生動植物保護回復事業計画策定数	数	H22	8	H32	15	自然保護課

- ・ 中・大型風力発電施設に関する影響想定地域マップにより、中・大型風力発電施設による希少猛禽類への影響を回避・低減するように努めます。

○ 伝統的な品種の保全 【C13】 〈行 団 教 事 民〉

- ・ 地域で古くから伝承されてきた野菜の品種特性や食文化を調査し、「信州の伝統野菜」として選定し、周知と保存、伝承を図ります。

○ 野生鳥獣の保護管理〈(行) (国) (教) (事) (民)〉

- ・ 野生鳥獣による農林業被害を防ぐため、集落ぐるみの総合的な被害対策を促進します。
- ・ 緩衝帯としての森林・荒廃農地の整備、防護柵設置の支援などの集落周辺環境整備により、人と野生鳥獣の棲み分けを図ります。
- ・ ニホンジカの計画的な個体数調整の実施に加え、狩猟期間の延長、捕獲制限の緩和などにより狩猟の促進を図り、適正な個体数に管理します。
- ・ シカ肉の消費を促進するため、ジビエ振興策を推進します。
- ・ 個体数調整（有害鳥獣捕獲を含む。）に従事し捕獲する者の育成・確保を図ります。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
捕獲者の確保	人	H22	3,506	H32	3,900	森林づくり 推進課
ニホンジカの適正個体数	頭	H22	13,700	H27	4,000	
関東山地			48,500		16,000	
八ヶ岳			33,800		15,100	
南アルプス			8,600		—	
その他			104,600		35,100	
計						

○ 外来種対策 【B9】〈(行) (国) (教) (事) (民)〉

- ・ 生態系かくらんの攪乱、遺伝子汚染、感染症、農林業被害などのおそれがあるため、外来生物被害予防三原則に基づき、その普及啓発及び取組を推進します。
- ・ 外来種による生態系かくらん攪乱を防ぐため、駆除活動や違法放流防止対策等を推進します。
- ・ 農林水産業への被害、病原体の媒介等さまざまな影響が懸念される外来種のうち、特に問題の大きいものについて、継続的なモニタリング調査を通しての現状把握とその対策について検討します。
- ・ 特に環境に配慮する地域においては、緑化の際に、概ね1割5分以下の急傾斜地を除き、植物の種子を含まない無種子タイプの資材を用いることにより、周辺に自生する植物の自然侵入と定着を促し外来植物による影響を軽減します。

○ 地域固有性への配慮〈(行) (国) (教) (事) (民)〉

- ・ 同一の種であっても遺伝的に異なる個体への配慮が必要であることの普及啓発を促進します。
- ・ 植物などを観光資源とする際は、移入に頼らない地域の固有性を尊重した取組を推奨します。

○ 化学物質の抑制 【B8】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 化学物質や排水等を生態系機能と生物多様性に有害とされない排水基準値まで抑えます。
- ・ 化学合成農薬の使用を減らし、生物的防除（天敵導入）や耕種的防除（輪作体系）などを総合的に組み合わせた「総合的病害虫・雑草管理」（IPM: Integrated Pest Management）を推進します。
- ・ 天敵を用いた病害虫防除やたい肥などの有機性資源を利用した、環境にやさしい農業を支援します。
- ・ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染を防止するため、適正施肥や家畜排せつ物の適正処理など窒素負荷低減対策手法の普及を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
污水处理人口普及率	%	H22	95.3	H27	98.1	生活排水課

- ・ 農業生産活動による環境への負荷を低減するため、化学合成農薬や化学肥料の使用量を5割以上削減した上で、生物多様性へ取り組む販売農家等を支援します。

○ 地球温暖化対策等 【A4】【B10】〈行 団 教 事 民〉

- ・ これまでの地球温暖化対策全般を見直し、より実効性の高い施策に再構築します。
- ・ 業務・家庭・産業・運輸、廃棄物の部門別に、エネルギー管理の徹底や省エネ設備の導入などの対策を推進します。
- ・ 太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及拡大を推進します。
- ・ 温室効果ガスの吸収源としての森林整備を推進します。
- ・ 循環型社会の形成を目指し3R（Reduce 発生抑制、Reuse 再使用、Recycle 再生利用）の取組を推進します。
- ・ 県事業における温室効果ガスの排出を抑制します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
県の業務における温室効果ガス排出量	t	H21	78,122	H27	70,310	温暖化対策課

自然・生き物に感謝し、その恩恵を享受する（活かす）

◇ 県土や自然資源の持続可能な利用を推進する。【B7,D14】

【施策】

○ 里山の活用〈行 団 教 事 民〉

- ・ 長野県の豊かな観光資源でもある草原の環境の維持、再生活動を促進します。
- ・ 森林の癒し効果を観光や医療などに活かします。
- ・ 河川や水路、耕作放棄地等を中心にビオトープとして整備します。整備にあたっては教育機関と連携を図り、子ども達と生き物の触れ合いの場づくりとなることを目指します。

○ 環境と共生する農林業の振興 【B7】〈行 団 教 事 民〉

（農業）

長野県有機農業推進計画に基づく施策を推進します。

- ・ 環境にやさしい農業を実践するエコファーマーの育成など、環境と調和する農業に関する知識や技術の普及を推進します。
- ・ 里山における中山間地域等直接支払制度等によるコストの補償を拡充します。
- ・ 中山間地域で積極的に農業生産活動を行う農業者などの活動を支援するとともに、農業生産基盤や農村生活基盤の整備を推進します。
- ・ 遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備を支援します。
- ・ 水田生物多様性の保全の重要性を評価し支援します。
- ・ 生態系や景観に配慮した水路等の整備を推進します。
- ・ 農業系バイオマス利活用の取組を推進します。

（林業）

- ・ 長野県森林づくり指針に基づく施策を推進します。
- ・ 公益的機能の高度発揮をめざす森林づくりでは、将来の針広混交林化などを基本とし、間伐などの森林整備の推進を図ります。
- ・ 木材生産機能の高度発揮を目指す森林づくりでは、持続的に森林資源の供給が可能となるよう、間伐のほか、林齢の多様化など主伐や植栽も取り入れた森林づくりの推進を図ります。
- ・ 集落周辺の里山林では、零細な森林所有者が多いため、地元自治会等の協力を得ながら施業の集約化を行い、間伐等の森林整備を推進します。
- ・ 地域における搬出間伐の効率化のための団地化・集約化及び林内路網の整備等を行います。
- ・ 林業の担い手の確保を進めます。
- ・ 林業分野でのバイオマス利活用技術の開発や、特用林産物の施設栽培における効率的なエネルギー利用技術の開発等を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
民有林の間伐目標	千ha	H23	24	H23-H32	184	森林づくり推進課
年間素材生産量	千m ³	H22	293	H32	750	信州の木振興課

年間の間伐材搬出量	千m ³	H21	143	H32	238	信州の木 振興課
林内作業道等延長	km	H21	1,997	H32	3,497	信州の木 振興課

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
林業就業者数	人	H22	2,572	H32	3,000	信州の木 振興課

○ 観光利用との調和〈行 団 教 事 民〉

- ・ エコツーリズムの推進を通して、観光客に地域固有の自然環境の魅力や価値を伝えることで自然環境の保全を目指します。
- ・ 生物多様性に関連の深い長野県の地形や地質、地史的背景の特徴や魅力を地域の新たな観光資源として利活用します。
- ・ 都市農村交流施設や滞在型市民農園などを活用し、農林業体験などグリーン・ツーリズムの促進を図ります。

○ 地産地消等の推進〈行 団 教 事 民〉

- ・ 選択する消費者との連携のしくみづくり（地産地消※、環境に配慮した商品）を推進します。
- ・ 県産農産物の地産地消を推進します。
- ・ 信頼性の高い県産材製品を安定的に生産・供給する体制を整備するとともに、利用拡大を進め生産・流通コストの低減を図ります。
- ・ 県産材としての品質を確保するための製品認証を行い、県産材を活用した産業の活性化を図ります。
- ・ 県内各地で進められている木育活動の推進を支援します。

※地産地消を進めることは、里山等を活性化させ、人間の活動の縮小による第2の危機の対策となるばかりでなく、国外・県外の資源利用による生物多様性への負担の減少と一石二鳥の効果があります。

さらに、生産物の輸送距離が短くなり、フードマイレージの視点からも環境負荷の低減につながります。

日本の屋根から発信する（広める）

- ◇ 全ての県民、全ての行政が、生物多様性への影響を考慮し、判断し行動する。【A1～4,E20】
【県の施策】

○ 生物多様性の主流化 【A1】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 長野県の生物多様性の、魅力・価値を認識し、発信し長野県内における認知度を高めます。

指標	単位	現況（参考）		目標		主な担当部局
		年度	数値※	年度	数値	
「生物多様性」の認識状況	%	H21	30未満	H32	50	自然保護課

※出典 内閣府調査

- ・ 地域計画等の策定にあたっては、生物多様性の保全に配慮します。
- ・ 都市計画にあたっては、都市計画区域マスタープランに生物多様性の保全に配慮する方針を示します。

○ 施策の拡充強化 【A1,A2,A3,E20】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する、施策・体制・補助事業を推進します。

○ 情報の発信 【A1】〈行 団 教 事 民〉

- ・ レッドデータブックを始めとし長野県の生物多様性の情報を発信します。
- ・ 大気・水質・土壌の汚染・汚濁状況について、県民に対して的確な情報提供を行います。
- ・ 長野県の生物多様性や自然の魅力に関わりの深い地学・地文遺産のリスト作りと情報を体系的に集約し、利活用をすすめます。
- ・ エコパーク（BR 生物圏保全地域）などの広報活動を進めます。

○ 教育・普及啓発の推進 【A1】〈行 団 教 事 民〉

- ・ 生物多様性の重要性が、地域住民、団体・NPO、事業者、幼稚園・保育園を含む教育機関、研究機関、行政など、さまざまな主体にとって常識となり、それぞれの行動に反映されるよう、普及啓発を推進します。
- ・ 幼稚園や保育園、学校、地域、家庭、職域その他のさまざまな場を通じて、生物多様性や地球温暖化に関する教育及び学習の振興を図ります。
- ・ （公財）長野県緑の基金の活動を通じた「森林環境教育指導者研修会」等、教職員向けの環境教育を推進し、教育指導力の向上を図ります。
- ・ 自然観察会や森林を活用した学習機会を通じ、自然に親しみ保全する意識を啓発するとともに、より多くの人々が地域で活動できるよう支援します。
- ・ 次世代を担う子ども達や地域住民が里山や地域材に目を向けることにより、森林づくりへの理解と協力につなげていくため、地域材を利用した施設・設備等の整備を推進します。
- ・ 植樹祭などの森林づくりへの参加機会の提供、みどりの少年団活動や学校林活動への支援などにより、森林や林業に対する県民の理解を深めるよう努めます。
- ・ 体験学習の森や戸隠森林植物園・森林学習館など森林を活用した環境学習の場を提供します。
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する技術（環境技術）に関する研修を通じて、技術の育成を支援します。
- ・ 子どもから大人まで一緒になって河川環境を学べる「せせらぎサイエンス(水生生物調査)」など、水や水辺の生き物にふれあう実践教育の普及を図ります。

- ・ 河川や公園の整備などにおいて、親水性に配慮した護岸工法等を採用するなど、野生生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うとともに、自然とのふれあいの場としての活用を推進します。
- ・ 環境教育・環境学習のための人材を教育機関へ派遣する制度を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
こどもエコクラブ登録数	クラブ	H22	122	H27	拡大	環境政策課

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
自然保護活動ボランティア数※	数	H22	511	H32	610	自然保護課

※県自然保護レンジャー、希少野生動植物保護監視員 登録者数

次世代につなぐ仕組み・基盤を共創する（つなぐ）

- ◇ 戦略の効果的推進のため、多様な主体が連携し、またその活動を強化する。【E17.E18】

【県の施策】

- 多様な主体・施策の連携強化（行④教専⑤民）
 - ・ 他の県とまたがる高山帯や、県境を越えて移動する外来種対策にあたっては、国・他県との連携のもと効率的な施策の推進に努めます。
 - ・ 環境保全活動に熱心な企業と連携し、森林整備を促進します。また、企業の取組を二酸化炭素吸収量で評価・認証します。
 - ・ 里山の整備・利用を主体的に行う地域に対し、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づき「里山整備利用地域」として認定し、取組が一層進むように支援します。
 - ・ 整備の遅れが顕著な集落周辺の里山において森林整備と治山施設整備を一体的に実施し、山地災害防止機能を高めるなど災害に強い森林づくりに取り組みます。
 - ・ 企業の社会貢献へのニーズと森林整備等への支援を待つ地域の橋渡しを行う取組を推進します。

指標	単位	現況		目標		主な担当部局
		年度	数値	年度	数値	
森林（もり）の里親契約	契約件数	H22	62	H32	100	信州の木振興課

- ・ 源流域に位置する県として、河川の下流域の支援を得て、上下流域が交流し一体となった森林整備等への取組を一層推進します。
 - ・ インターネットやホームページを活用し、情報収集や情報の共有手法の構築を推進します。
 - ・ 幅広い主体の参加のもと協働による活動を推進するため、連携・調整の場として「信州生物多様性ネットワーク」を設立します。
- 市町村への支援（⑥）
 - ・ 市町村に対し、生物多様性に関する必要な情報提供を行い、生物多様性基本法に基づく市町村版生物多様性地域戦略の策定等を支援します。

行動計画 指標一覧

項目	指標の名称	単位	現況		目標		備考	
			年度	数値	年度	数値		
知る	レッドデータブック・リストの見直し							
	維管束植物編				H25	改訂	自然保護課	
	非維管束植物・植物群落編				H25	改訂		
	動物編(脊椎動物)				H26	改訂		
	動物編(無脊椎動物)				H26	改訂		
守る	自然公園の指定面積	ha	H22	278,549	H32	拡大	自然保護課	
	自然環境保全地域面積	ha	H22	790	H32	拡大	自然保護課	
	山小屋トイレにおけるし尿処理施設整備率	%	H22	70.6	H32	85.0	自然保護課	
	河川を分断させない砂防施設(スリット堰堤の設置)	箇所	H22	201	H27	236	砂防課	
	希少野生動植物保護回復事業計画策定数	数	H22	8	H32	15	自然保護課	
	捕獲者の確保	人	H22	3,506	H32	3,900	森林づくり推進課	
	ニホンジカの適正個体数 関東山地	頭	H22		13,700	H27	4,000	森林づくり推進課
	ハケ岳				48,500		16,000	
	南アルプス				33,800		15,100	
	その他				8,600		—	
	計				104,600		35,100	
汚水処理人口普及率	%	H22	95.3	H27	98.1	生活排水課		
県の業務における温室効果ガス排出量	t	H21	78,122	H27	70,310	温暖化対策課		
活かす	民有林の間伐目標	千ha	H23	24	H23-H32	184	森林づくり推進課	
	年間素材生産量	千m ³ /年	H22	293	H32	750	信州の木振興課	
	年間の間伐材搬出量	千m ³ /年	H22	143	H32	238	信州の木振興課	
	林内作業道延長	km	H21	1,997	H32	3,497	信州の木振興課	
	林業就業者数	人	H22	2,572	H32	3,000	信州の木振興課	
広める	「生物多様性」の認識状況	%	H22	30未満	H32	50	自然保護課	
	こどもエコクラブ登録数	クラブ	H22	122	H27	拡大	環境政策課	
	自然保護活動ボランティア数※	数	H22	511	H32	610	自然保護課	
つなぐ	森林(もり)の里親契約	契約件数	H22	62	H32	100	信州の木振興課	

※ 県自然保護レンジャー、希少野生動植物保護監視員 登録者数